

三重県警察から保護者の皆様へ

三重県警察では、登下校時に、子供が犯罪被害に遭わないための取組を推進しており、その一環として、子供が危険を感じるなどして駆け込んできた場合の保護活動や通学路等における子供の見守り活動等を行う事業所や店舗を「子ども安全・安心の店」として認定しています。

令和2年3月末現在、県内で260の事業所が、「子ども安全・安心の店」として認定を受け、子供の見守り活動等に活躍していますが、見守り活動の輪を広げるため、現在も郵便局や理美容店をはじめ、多方面の業界に働き掛け、「子ども安全・安心の店」の拡大による安全な通学路の確保に努めています。

詳しくは三重県警察ホームページに「子ども安全・安心の店」の概要や「認定事業所一覧」のほか、設置場所の地図も掲載しておりますので、お子様が通う小学校区の認定事業所を確認いただき、校区内に事業所等ありましたら、お子様に「事業所名」や「所在地」等の教示をお願いします。

なお、保護者の方で事業所や店舗を営み、「子ども安全・安心の店」の活動に賛同していただける方は、最寄りの警察署（生活安全課）に連絡をお願いします。

安全安心情報（子ども安全・安心の店）

【三重県警察HP】



https://www.police.pref.mie.jp/safety_info/safety_info.html

犯罪情報マップ（認定事業所の設置箇所）

【三重県警察HP】



https://www.police.pref.mie.jp/maps/hanzai_map.html